変 更 届 出 書

変更 箇所	知事 年 月 日
	市区町村長 殿
	フリガナ 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (郵便番号 —)電話番号 — —
	往 所
	(転居予定先) (郵便番号 –)電話番号 – –
	住所
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第2項の規定により、下記のとおり変更を届け出ます。
	는 보고
	1. 工事の概要
	①工事の名称
	②工事の場所 ③工事の種類及び規模
	□建築物に係る解体工事 用途 、階数 、工事対象床面積の合計 m2
	□建築物に係る新築又は増築の工事 用途、階数、工事対象床面積の合計 <u>m2</u>
	□建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの
	用途、階数、請負代金 <u></u>
	□建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 <u>万円</u> ④請負・自主施工の別:□請負 □自主施工
	2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
	フリガナ ①氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (郵便番号 -)電話番号
	②住所 ③許可番号(登録番号) □建設業の場合
	建設業許可
	主任技術者(監理技術者)氏名 □解体工事業の場合
	解体工事業登録
	技術管理者氏名
	3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
	年月日
	4. 分別解体等の計画等
	5. 工程の概要
	(工事着手予定日) <u>年 月 日</u> (工事完了予定日) 年 月 日
	(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)
(注意	:)

- 1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書に添付した対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真に変更がある場合には、新たな設計図又は写真を添付すること。

※受付番号

建築物に係る解体工事

変更 箇所	分別解体等の計画等									
	建築物の構造				□木造 □鉄骨鉄筋コンクリート造 □鉄筋コンクリート造 □鉄骨造 □コンクリートブロック造 □その他()					
		建築物の状況		第年数年、棟数棟						
	建築物に関			その他()						
	する調査の 結果	<u> </u>			周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他()					
	和木			敷地境を その他(界との最短距離 約	m)		
								/	-	
	Z書を作用)ァ				建築物に関する調査の結果 工事着手前に実施する措置の内容					
	建築物に 関する	作業場別	f		听 □十分 □不十分					
	調査の結果	搬出経路	女	その他(_	
	及び 工事着手前	沙区山水土屿	Ħ		障害物 □有() □無 前面道路の幅員 約m 通学路 □有 □無					
	に実施する									
	措置の内容			その他()					
	V — 44 88 45	残存物品		□有(□無)					
	【石綿関係 の記載】 ①特定建設→ 資材に付着	特定建設		□無□	□ 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿吹付け		□飛散性石綿に関	関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則)		
		資材への 付着物	石綿	□無	ロックウール等) □ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床 タイル等)		□ 飛散性石綿の通□ 非飛散性石綿の			
	<u>している</u> 場合	刊有初	その他	□有	()				
	②特定建設 資材に付着	スの他	C 12 L	□無	(□ 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定数) 非設	D 28th W 746) - 1	# F434-7-10 (
	していない場合	その他	□有□□有□□有□□□有□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		資材以外のものに吹付けられた石綿) □ 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含		□ 飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) □ 飛散性石綿の適正処理の実施			
			和称	□無	有する断熱材、保温材、・耐火被覆材等 非飛散性石綿(スレートボード等)	ř)		D適正処理の実施(※事前措置が必要な場合)		
	【フロン関係 → の記載】	フロン		□有	□ 第1種特定製品(冷凍空調設備等)		□ 第1種フロン類充填回収業者によるフロン回収			
	フロン類使			□無						
	用機器の有		その他		11.316					
	↓ ↓ 程 ①建築設	工利 と備・内装を			作業内建築設備・内装材等の	谷 取り外し		分別解体等の方法 □ 手作業		
	ごと	VIII 1 JAX	1.1 .1	口有 口無		□ 手作業・機械作業の併用				
	の 作 ②屋根ふ	き材		屋根ふき材の取り外し □有 □無				併用の場合の理由() □ 手作業		
	業	C 1-1						□ 手作業・機械作業の併用		
	容及多外装材	1・上部構	浩部分		 外装材・上部構造部分の取り			併用の場合の理由() □ 手作業		
	び		Λ <u>Ε</u> ΗΡ/3	□有□無				□ 手作業・機械作業の併用		
	解 ④基礎・ 湿体	基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無				□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用		
	方 ⑤その他				その他の取り壊し			□ 手作業		
) 事の工程の	の順序		□有 □無□上の工程における①	\rightarrow (2) $-$	→(3)→(4)Ø)	□ 手作業・機械作業の併用 ・	-	
		, , , , , , , ,	- ////		□その他(•	© 0 21)		
	□内装材	に木材が	含まれ,	ろ場合	その他の場合の理由(①のT程における木材の分	別に支障	きとなる建設 資	が が材の事前の取り外し		
		(=> + >1 //	Д БАО	□可 □不可						
	建築物に用い	られた建設す	資材の量	の見込み	不可の場合の理由(シ)	_	
	廃 特定建設	資材廃棄	医物の種	重類ごと	種類	量0)見込み	発生が見込まれる部分(注)		
	乗の量の見込み及びその発物 なまれる建築物の部分 発生			生が見	□コンクリート塊		トン			
					□アスファルト・コンクリート塊					
	見				□建設発生木材		トン	□5 □1 □2 □3 □4	_	
	量 (注) (7.7) (2.5) (2.5)			la S S T : 3		alala mel II				
	型 (注) ①建築 備考	き設備・内装材	7等 ②屋	根ふき材(別外装材・上部構造部分 ④基礎・	・基礎ぐい	(5)その他		-	
	ν μ .⊿									

変更

建築物に係る新築工事等	(新築•増領	模様替)
建築物に係る新築工事等		

箇所				_	\mathcal{M}	7 H I I	H-1 -1			
	□ 使用する特定建設 資材の種類				リート □コンクリート及		ら成る建設資	矿		
				□アスファルト・コンクリート □木材築年数 年、棟数 棟						
	建築物に関		築年数年、棟数棟 その他()							
	建築物に関する調査の	周辺状況	_ ,		らる施設 □住宅 □商	業施設]病院 □そ	の他()
	結果			敷地境界	境界との最短距離 約m					
				その他()			
				建组	築物に関する調査の結果 工事着手前に実施する措置				直する措置の内容	
	建築物に	その他(听 □十分 □不十分					
	関する)					
	調査の結果及び				□有() □無					
	工事着手前			前面道路	各の幅員 約m					
	に実施する措置の内容			通学路	□有 □無					
	1日巨07/11分			その他(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	【石綿関係 の記載】 🗻	特定建設 資材への	石綿	□有	□ 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿吹付ロックウール等)	け	□ 飛散性石綿に関□ 飛散性石綿の適		5法、労安衛法・石綿予防規則)	
	①特定建設	付着物 (修繕・模 様替工事		□無	□ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床 タイル等)		□ 非飛散性石綿の	適正処理の実施		
	資材に付着 <u>している</u>			□有	()				
	場合 ②特定建設	のみ)	-C 07110	□無	()				
	資材に付着していない	その他	石綿 (修繕・	□有	□ 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定 資材以外のものに吹付けられた石綿)		□ 飛散性石綿に関っ	する諸官庁届出(大阪	5法、労安衛法・石綿予防規則)	
	場合		模様替 工事の み) 無		□ 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含 有する断熱材、保温材、耐火被覆材等) □ 飛散性石綿の適正処理の実施					
	【フロン関係			□ 非飛散性石綿(スレートボード等)		□ 非飛散性石綿の適正処理の実施(※事前措置が必要な場合)				
	の記載】		フロン (〃)	□有	□ 第1種特定製品(冷凍空調設備等) ■		□ 第1種フロン類充	填回収業者によるフロ	2ン回収	
	フロン類使 用機器の有		(")	□無						
			その他							
	工	工科	E	•			作業内容	ř		
	程①造成等	F			造成等の工事 □有	□無				
	と ②基礎・	基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 □有 □無 上部構造部分・外装の工事 □有 □無						
	業	詩造部分・ ∕	外装							
	内 ④屋根容				屋根の工事 □有 □]無				
		₿備•内装	等	建築設備・内装等の工事 □有 □無						
	⑥その他 ()			その他の工事 □有	□無				
	廃特定建設乗の量の見	込み並び	に特定	建設資	種類	量の	り兄込み	ħ	分又は発生が見る部分(注)	込ま
	物材が使用発が特定量				□コンクリート塊					
	生 見込まれ	建設資材廃棄物の発生が る建築物の部分			□アスファルト・コンクリート塊			\Box ① \Box ②		\equiv
	見込					+		□5 □6 □1 □2		\dashv
	量						トン			
	(注)①造品 備考	文等 ②基礎	③上部棒	造部分・外 数	表 ④屋根 ⑤建築設備・内装等	6 6 その化	<u>11</u>			
Ш	加州与									

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

変更 箇所							
	工作物の構造 (解体工事のみ)	□鉄筋	筋コンクリート造 □その他()				
	工事の種類	□電気	□新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事 □電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他()				
	使用する特定建設資材の種 (新築・維持・修繕工事のみ	類 □コン	コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材				
	工作物の状		ファルト・コンクリート □オ 女年	►M			
	工作物に関	その他	,				
	する調査の 周辺状況 結果		周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他() 敷地境界との最短距離 約 m				
	//HZ/K		秋地境外との東塩 <u></u> 起離 利m その他()				
	工作物に	I.	作物に関する調査の結果	上工事和	手 手前に実施する措置の内容		
	関する調査の結果作業場所	作業場	房 □十分 □不十分 □				
	及び 工事着手前 搬出経路	障害物	7 □有() □無				
	に実施する 措置の内容	通学路	道路の幅員 約m □有 □無				
	【石綿関係 特定建設資材 やの付着物	その他 一 一 一 有	【	□ 飛散性石綿に関 □ 飛散性石綿の道	引する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則) 循正処理の実施		
	資材に付着 ・修繕工事	石綿□無□有	□ 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床 タイル等)	□ 非飛散性石綿の)	適正処理の実施		
	場合 ②特定建設	その他□無	()			
	資材に付着→ していない	石綿 (解体・ 維持・	□ 飛散性石綿【吹付け】(鉄骨等の特定建設 資材以外のものに吹付けられた石綿)□ 飛散性石綿【吹付けではない】(石綿を含	□ 飛帆生和粉に	引する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則)		
		修繕の	有する断熱材、保温材、・耐火被覆材等) 非飛散性石綿(スレートボード等)		□ 飛散性石綿の適正処理の実施□ 非飛散性石綿の適正処理の実施(※事前措置が必要な場合)		
	【フロン関係 の記載】 -> フロン類使	7四 □有 □無			□ 第1種フロン類充填回収業者によるフロン回収		
	田機哭の右	その他					
	工程工程	•	作業内容	₹	分別解体等の方法 (解体工事のみ)		
	ごとの仮設		仮設工事 □有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用		
	の作の全土工		土工事 口有 口無		□ 手作業		
	業 ③基礎		基礎工事 □有 □無		□ 手作業・機械作業の併用 □ 手作業		
	容 及 ④本体構造		本体構造の工事 □有	□無	□ 手作業・機械作業の併用□ 手作業		
	び 解 ⑤本体付属品		本体付属品の工事 □有	「□無	□ 手作業・機械作業の併用□ 手作業		
	体 方 ⑥その他	(***	□ 手作業・機械作業の併用□ 手作業		
	法 工事の工程の順	頁序	□上の工程における⑤→	→④→③の順序	□ 手作業・機械作業の併用		
	(解体工事のみ		□その他() () () () () () () () () ()				
	工作物に用いられた建設 の見込み(解体工事		トン	<i>,</i>			
	廃 特定建設資材廃棄物の利 棄 見込み(全工事)並びに特	重類ごとの量の 特定建設資材	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる郊へ(注)		
	物 が使用される工作物の部 持・修繕工事のみ)及び物	3分(新築・維 特定建設資材	□コンクリート塊	7 -	れる部分(注) □① □② □③ □④		
	発 廃棄物の発生が見込まれ 生 分(維持・修繕・解体工事	いる工作物の部	□アスファルト・コンクリート塊				
	見 込		□建設発生木材				
	量 (注) ①仮設 ②土工 ③基	基礎 ④本体構造	⑤本体付属品 ⑥その他	トン	□⑤ □⑥		
	備考						